

第 55 回愛媛県高等学校教育研究大会情報部会記録

司 会	今治北高等学校大三島分校長	山本 公治
進 行	東温高等学校教諭	中西 薫
記 録	南宇和高等学校	古田 賢司
	北条高等学校教諭	佐伯 朋也

開会挨拶（今治北高等学校 校長 石川達也）

明日は二十四節気の一つ冬至だが、今年は大変温かく過ごしやすい冬だった。先週末より寒さが増してきた。

冷え込みが厳しい中、第 55 回愛媛県高等学校教育研究大会情報部会にご出席いただき、ありがたい。先生方はそれぞれの専門教科と併せて、教科「情報」の担当者として本県の情報教育の推進に御尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

高教研の情報部会の研究大会は、本年度 11 回目を迎えた。研究主題は、昨年度より 3 年間「情報技術の進展に主体的に対応し、情報発信できる能力・態度の育成」ということで固定している。本日は、吉田高校の山本先生、新居浜西高校の高須賀先生、松山北高校中島分校の中川先生、3 人の先生から研究発表がある。また、研究委員会の先生方からは研究成果の報告もある。さらに、午後には NTT ラーニングシステムズ株式会社 取締役の西田文比古様に「学校での ICT～整備・活用・教育～」という演題で、ご講演をいただく予定である。

さて、情報教科は、普通教科から共通教科となり、情報教育の 3 観点として、情報活用の実践力、情報の科学的な理解、情報教育に参画する態度が求められている。

情報教育は今後も広がりを見せる分野であり、教育現場でどのように取り扱っていくか、引き続いての研究協議・情報交換が必要だと感じている。

また、現在大きな教育課題となっている「いじめ問題」についても、いわゆる「ネットいじめ」が増加してきている。そこで、生徒には社会の情報化に主体的に対応できる情報活用能力、いわゆる情報リテラシーが一層求められるようになると思う。

こうした状況の中、研究大会を通して、教科「情報」の充実・発展に向けて切磋琢磨できる機会が持てることを喜びたい。

最後になるが、愛媛県教育委員会指導主事 白方先生、愛媛県総合教育センター指導主事 野村先生には、ご多用中にもかかわらずご出席いただき、幅広い視野でのご指導・ご教示を賜りますことを心から感謝申し上げます。

それでは今日一日、よろしくお願ひしたい。

教育委員会挨拶（愛媛県教育委員会高校教育課 指導主事 白方良憲）

高教研情報部会の開催にあたり、教育委員会より一言ご挨拶を申し上げます。本日は県下各地より多数の先生方にご出席いただき、厚くお礼を申し上げます。また東温高校吉岡部会長様をはじめ、関係の皆様におかれては本日の会に向けて早くから計画、準備を進めていただき、深く感謝申し上げます。

さて、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、将来の予測がますます難しい時代になってきている。最近、文部科学省が色々なところで引用しているので、耳にすることが多くなったが、オックスフォード大学准教授マイケル・A・オズボーンは、子供たちの未来について、こんなことを言っ

ている。「今後、10年から20年程度で、半数近くの仕事が、自動化される可能性が高い。」また、ニューヨーク市立大学大学院センター教授キャシー・デビッドソンは、「子供たちの65%は、大学卒業後、今は存在していない職業に就く。」、このような予測をしている。一部の専門家の間では、2,045年には人工知能が人類を超える、シンギュラリティ（技術的特異点）に到達するというような指摘もある。現在文部科学省では、このような新しい時代に必要とされる資質能力を育成するために、次期学習指導要領の改訂の審議が急ピッチで進められている。共通教科「情報」については、今の段階では“必修の一本化”と方向性が示されている。その理由は、高度な情報技術の進展に伴い、文理の別や卒業後の進路を問わず、情報の科学的な理解に裏打ちされた情報活用能力を育成することが大切であると説明されている。現段階では新科目の名称は示されていないが、新科目のイメージは「情報と情報技術を問題の発見と解決に活用するための科学的な考え方等を育成する科目」、ポイントは後半のところにあるが、「科学的な考え方を育成する科目」ということである。さらに、この必修科目に加えて発展的な内容を取り扱う選択科目も検討がなされている。共通教科「情報」の次へのステップとしては、「情報の科学的な理解」を重視する方向に向かうことは間違いないだろうと考えている。学習指導要領の改訂の今後のスケジュールについては、28年度内に答申が出される。その後告示、高校では34年度から年次進行により実施予定となっている。今後の動向についても、注意を払っていきたいと考えている。本日は4本の研究発表、研究協議そして午後にはNTTラーニングシステムズ株式会社西田文比古先生のご講演が予定されている。今後研究等を進めていく上で大いに参考になるのではないかと考えている。それでは本日の会が、先生方の御協力のもと、充実したものになることを祈念して開会の挨拶とさせていただきます。

研究協議

- 山本先生の研究内容は、授業では何時間程あつかったのか。また、考えさせる授業をされていたが、その際どのような方法で評価を行ったのか。（定期考査か、その他の何かか等）
(済美高等学校 教諭 泉野雄太)
- 授業は2時間実施した。評価はまだ行っていないため、3学期での座学の授業に盛り込んだ上で評価したいと考えている。（吉田高等学校 教諭 山本新吾）
- 本校でもタイピングの指導をしているが、なかなか上達しない。商業科教員によるタッチタイピング講座を行ったということだが、それによってどれくらい生徒の技術に向上がみられたか。また、どのようなポイントを意識して指導されたか。（三崎高等学校 教諭 中村優哉）
- ポイントとしては、キーボードを見なくても入力ができるように指導をしたことがある。まずはa, i, u, e, o から練習し、そこから使える子音を増やし、入力できる文字を増やしていくようにした。またゲーム感覚で、画面を切って入力の練習を行うなどした。継続を大切にして、毎日5分から10分の時間を確保し、とにかく入力中にキーボードを見ないことを徹底させ、集中して練習することを指導した。（松山北高等学校中島分校 教諭 中川 寿）
- 中川先生は研究発表の中でiPadを用いた授業をされていたが、学校に機器や設備が常備されているのか。iPadは生徒用に用意されているものを使ったのか。また、QRコード作成にはどのくらいの時間がかかったか。（大洲高等学校 教諭 鵜久森 晃）
- 専用の部屋や設備はなく、すべて担当教員の私物であった。生徒用のiPadは松山商業高校、伊予高校には導入されているが本校にはなく、授業では教員のものを生徒に扱わせている。QRコードは、

フリーソフトのQRコードエディタを用いて、60分程度で十分作成できる。QRコードの中に絵や文字を入れた場合等は、まだ試していない。(松山北高等学校中島分校 教諭 中川 寿)

- 研究を聞かせていただく中で、今後は様々な場面で無線化がキーワードになることが感じられた。高校でも教室に無線LANを使っていきたいと考えている。しかし、実際どこまでやっていいものなのかわからないため、そのあたりの話を知っている方がいたら教えていただきたい。
(上浮穴高等学校 矢野龍二)

- 無線化については、後ほど指導助言の際に教えていただきたいと思う。なお、学校の予算でタブレットを購入したという例はないようである。(今治北高等学校大三島分校 分校長 山本公治)

- 水成先生の研究内容には数学教員としてとても興味があるが、今回研究された2進数の小数に関する話は、実際の授業ではどの程度触れたのか。(松山南高等学校砥部分校 教諭 井出健治)

- 2進数の小数や負の数は教科書にもコラムのような形で載っている内容であるため、今回はそこを生徒にきちんと説明できるようにという意図で研究を行った。ただ研究発表資料に載せている参考URLにあるような小数同士の計算などの内容については、生徒に説明していない。
(八幡浜高等学校 教諭 水成 洋)

- 今後の「主権者教育」について、SNSやWebサイトの利用等においても教育をする必要がある。こういったことに、教科「情報」の見地から気を付けておくことはないか。
(三間高等学校 教諭 夏秋従治)

- 教員自身が学ばなければいけないことも多いため、今後の課題としていきたい。
(今治北高等学校大三島分校 分校長 山本公治)

- 高須賀先生は進路指導の一環として志望理由書を書かせたり、調べた結果をパワーポイントで発表させたりしていたが、自分の将来について全く見当のつかないような生徒、展望のない生徒には、どのように指導をされたのか。(丹原高等学校 教諭 新海孝則)

- 第2学年の冬休みに入る段階でこういった学習をすること自体が、多数の展望のない生徒への働きかけを目的の一つとしている。現段階で自分が入りたい学校についてちゃんと調べて考えるよう指導している。とりあえず進学しようという考えの生徒が多いため、一度きちんと学校のHP等を見て検討させるようにする。また、そうして書かせた仮の志望理由書を教員間で回覧することで生徒と教員の相互に緊張感が生まれ、真剣に進路について考えさせる取組であると位置づけている。
(新居浜西高等学校 教諭 高須賀幸男)

指導助言（三瓶高等学校 教頭 菊地英明）

山本先生の発表については自分自身のクラスのデータを使って、クラスの実態がよく分かったということでその生徒の実態に本当に応じて指導された内容だったのではないかと思う。生徒の感想の中にも「安全に使っていると思ったけども使いすぎであった」や「5時間以上の使用がやばいと思った」と感想があった。本当に正常な反応だと思うが、気がつくと自分自身がそのような状況に簡単に陥ってしまう可能性があるということが生徒たちにも分かったのではないかと思う。現実の社会の中に完全にオーバーラップする形でネット社会というのがあるかと思う。いろいろな問題をはらんでいる1つの原因は、このネット社会と言われるようになって十数年ちょっとしか経っていないということもあるかと思う。現実の社会にあるルールは確立されているが、このネット社会のルールは未だ十分に整備されていないものが多いのではないか。データ、情報がメーンの社会であって本当に経済活動もほとんどそのネット社会の中で行われているような状況だと思う。メールでは打ち言葉というのが出回っている。メールでは真意は伝わっていかない、気持ちは伝わらないということだと思う。SNSなどは友人の間でしかメールを送れなかったり、サイトが読めなかったりと安心した状態で使われているような錯覚に陥りがちだが、実際はそうではなく、友達の友達が読めるようになってはいるはずである。友達の友達はやっぱり他人なのでそういったところを気をつけなければいけないということも良く分かった。ネット社会では特に時間の観念がないので死んでしまっても残るものである。若気の至りでは済まされないようなブログもあるかと思う。これは本当に公開書簡と考えても良いものである。安易な打ち込みなどしてはいけないということも、しっかりと教えていく必要がある。本当に良い問題提起をしていただいた。

高須賀先生の指導内容も非常に興味深く拝見した。特徴的なのは2年生でこういった情報の授業をするということである。授業では教科書中心になりがちでどうしてもシミュレーション的なものに終始してしまいがちである。先生の指導では本当に生徒自身の進路実現のために授業で獲得した知識・技能・態度等を多面的に使用し、情報を収集・活用して、それを再度まとめて発信することができていたと思う。これも自分自身が行った授業が実際に活用できているかの検証にもなると考える。とても大切なことである。注意したいのがプレゼンテーションであるが、非常に難しいスキルである。先生の発表にもあったが、どうしても発表会のような状態になってしまって自分の調べた内容をそのまま羅列することに終始してしまいがちである。伝えるべき内容をしっかりと伝えて、それから相手の心を何よりも動かさなければならないということがプレゼンテーションの難しいところである。そういったところをしっかりと指導していたようで本当に素晴らしいと感じた。両名の先生方ともそれを今後どのように評価のなかに盛り込んでいくかということを検討していただきたい。

指導助言（松山南高等学校 教頭 市川和夫）

中川先生の発表はタイピングメソッドの指導についても、そういった学校全体としての取組を感じるものであった。例えば教科との連携ということで家庭科のホームプロジェクトあたりを合同の授業でやって、そしてティームティーチングで効率を上げて問題解決していくというような手法もあるかと思う。またいろいろ研究していただきたい。無線接続の件が出たがApple製品だけではなく、AndroidやWindows製品についても、無線対応のテレビとかプロジェクターがここ3年4年ほど出ているので、Wi-Fi DirectやMiracastなどのアドホック型でそのまま動画を投影できる規格がある。対応している機器等を用いた先行研究がいくつかあるので、また探していただきたい。またQRコード作成について、インストールするタイプだけではなく、Web上で作成できるものもある。パソコンで作業中に自分の携帯に送りたい文字情報があったので、QRコード作成サイトにその文字を入力し、生成したコードを携帯で撮影して文字変換した。そういったことが簡単にできるサイトがいくつかあるので参考にしていきたい。

研究委員の皆様においては、授業に役立つ情報という形の、非常にたくさんのものを提案していただ

き、それを共有するというまさしく情報の活用の研究であったかと思う。例えば電車の中の携帯使用について、年々私用している範囲が増えてきている。古い知識の者と新しい知識の者が出逢ったときにそこで混乱が生じる。「ここでの使用は駄目ですよ」、「いやもう今よくなったんですよ」といった混乱があるかと思う。ペースメーカーから15 cm以上離せばよいといった話でこの2、3年は進んでいると思う。新しい情報をこのように提示していただくというのは非常に大切な事である。メールについても1か月程前の毎日新聞の記事で、「小学校の授業で『メールについてはね。』という話をしたら生徒はとたんに話を聞かなくなった」とあった。つまり彼らはもうメールなんてものは使っていないのにまだ旧世代の情報を私たちに教える気かという形でだんだんと話を聞いてくれないという内容である。そのように生徒もどんどん変わっているなかで、こういう新しい情報を我々も取り入れていくというのは大事なことだと感じた。プレゼンテーションについては、いろいろなメソッドを紹介していただいた。一番大事なのは「プロジェクターの球が切れても話をそのまま進めることができます。プロジェクターがあった方が話がもっと分かりやすいんだけどね。」というスタンスでできるプレゼンテーションをさせるというのが問題解決の流れの中では大事なことであり、今日4人の発表を聞いていて思った。

指導講評（愛媛県総合教育センター 指導主事 野村 竜也）

吉田高校山本先生の「情報モラルの指導～LINEを通して～」について、各クラスの状況を把握した上での発表であった。アンケートを通して情報モラルを指導する必要性を把握しているので、生徒の実態に合った効果的な指導が行われていた。また情報モラルの指導教材について、自作教材の効果の高さを見ることができた。LINEの疑似画面は、PowerPointで近いものが簡単に作れる上に、生徒の興味を引くというところに大きな教育効果があった。さらに、発表の中にメラビアンの法則についての指導があった。これは教科「情報」に限らず、面接指導等にもよく使われる。しかし、伝え方を誤ると、視覚情報を重視しすぎて、言語情報は軽視してよいと誤解される恐れがある。視覚情報を土台としたうえに言語情報があるということをしっかり指導することで、両情報の大事さを指導する必要がある。「第一印象は見た目が7秒で決まる」などと言われることがあるが、最初の段階をしっかりして、そこからコミュニケーションを展開するという指導が情報の授業の中で必要と思う。

新居浜西高校高須賀先生の「『社会と情報』と『進路指導』との連携」について、学校の進路指導に沿った情報教育が、指導計画の中に長年組み込まれていることが実感できた。発表内容は、生徒にとって授業で学んだことが早い段階で自身の将来につながるという実感が得られるものである。教科「情報」で学んだ情報収集能力・情報発信能力が、自身の将来を切り拓くことに必要だということが伝わる指導であった。さらに、互いに刺激し合い情報を収集し、伝え合うという効果もできていると感じる。また、こうした形で効率よく授業を進めることで、他の教科書の内容をより深く指導する時間が確保できる効果もある。

松山北高校中島分校中川先生「地域・教科との連携と情報教育」について、タイピングや情報モラルの指導など、生徒の情報活用能力現状を良く把握された指導であった。タイピングについては、体育でいう最初の集団走、準備体操といったウォーミングアップの部分にあたると思う。教科「情報」の目標に情報技術の習得があるが、そのために必要な技能の一つとしてタイピングがある。こうした指導の結果、生徒が授業に来ることが早くなっているということは、準備運動が大切であることを伝える指導の賜物と思う。また、島しょ部で不可能なことを可能にすることも情報機器の役割と感じる。遠方で十分な指導ができないときに情報機器を使って指導することが今後出てくる可能性もある。今後も引き続きご指導いただきたい。

研究委員会の発表について、「社会と情報」については教科書にない最新のものを、「情報の科学」に

については今後の指導力向上にかかわるものを研究していただいた。新学習指導要領にて基本的に科目を一本化する動きがあり、現在の教育課程ではあまり教えていない分野の指導も今後必要になってくる。発表にあった水成先生の2の補数表現や二宮先生のデジタル化の話などといった部分は、今後必ず、先生方の知識の地盤を固めるという点で習得しておかなければならない内容であると思う。早い段階で先生方の準備も必要かと感じている。また安永先生、濱岡先生の発表にあったモラル教育の最新の情報から、教科書に書かれてあることが変わっているということを踏まえ、常に最新の新聞やネットニュースなどに目を向けておく必要があることが分かった。教科書の内容と現状がどうあるかといったところも把握したうえで生徒に伝えていくことが重要である。内容によっては生徒の方が詳しいということもあるだろうが、その度に、先生方がよく調べていく必要がある。また、プレゼンテーションについて、ひと昔前はPowerPointで何かを作り、それで喋る、という指導法であったと思う。当時は生徒に動機づけをするという意味で効果があったが、今はそれだけではない。プレゼンテーションは、手法の指導だけにこだわらず、相手に思っていることを伝える、理解してもらうということを重視し、そのために何が必要かというのを研究して生徒に伝えていく必要がある。

校内の無線化について、各学校で予算を組み、環境を整えることがあると思うが、その場合は各学校の情報セキュリティポリシーに則って進めていく必要がある。先生方ではなく事務の方が整備される可能性もあるが、各学校内でセキュリティポリシーの整備、それに合うかどうかという検討をお願いする。現段階でESnetの規程には無線LAN環境では接続できないことになっている。不用意に繋がらないようお願いする。そうした整備の話が進んでいる場合はESnet担当の教育センター情報室に相談していただきたい。

最後に総合教育センターから、課題別研修及び出前講座についてお知らせする。教育センターでは基礎研修の他に希望参加で行える課題別研修を実施している。本年度は75講座を実施し、延べ1,596名の先生方が受講した。大変忙しい中、学校を離れる研修に出ることが難しい状況であるが、県立学校の中でも昨年度を上回る215名の先生方に研修に参加していただいた。来年度も様々な教育課題に対応した研修のほか、専門性を高める各教科の研修も併設をしている。併せて教育センターでは、学校からの要望に応じて指導主事が学校に出向いて講座を行い、校内研修を支援する出前講座も実施している。来年度の予定は3月にホームページに掲載する予定である。先生方には直接関係深いのが情報教育にあたると思う。先生方で十分指導できる部分かと思うが、出前講座もあるので、ぜひ活用していただきたい。なお情報教育室では、これに関連した校内研修パッケージも作成している。ダウンロードして読むだけで校内研修ができるものを4本揃えている。こちらもホームページのトップページに掲載しているのでぜひ活用していただきたい。本日の高校教育研究大会では研究発表等を通して多くの刺激を受けることができたと思う。教育センターでは先生方のニーズに合った講座を用意している。来年度も課題別研修、出前講座を活用いただきたい。

指導連絡（愛媛県教育委員会高校教育課 白方 良憲）

1 学校訪問研修等について

今年度学校訪問研修8校および授業公開日に訪問させていただいた学校1校など、関係学校には大変お世話になった。主体的・協働的な学習、いわゆるアクティブラーニングやICTを活用した授業など、新しい時代に対応した取組を積極的に公開していただき、有意義な研修となった。また、6月には伊予高校で高教研情報部会の総会並びに研究協議会が開催された。会場校の先生方をはじめ、ご参加いただいた多数の先生方にこの場をお借りしてお礼を申し上げる。

2 学習指導要領について

学習指導要領は今年度で3学年完全実施となったが、引き続き学校や地域の実態を踏まえた教育課程の編成やその趣旨を踏まえた授業計画の作成など、具体的な研究を進めていただくようよろしくお願いいたします。次期改訂に向けた視点について、新しい時代に必要となる資質能力の育成について研究いただくようお願いしたい。観点別評価のことだが、先生方をお願いしたいのは、生徒の学習意欲につながる生かす評価にさせていただきたいということである。また、より質の高い授業を目指して授業を改善し、指導力向上につなげていくことをお願いしたい。

3 未履修問題について

平成18年度に本県県立学校においても未履修問題が発生した。それ以降、各学校においては、この問題を重く受け止め教育課程の適正な実施に努めていただき感謝している。今年度についても、教育課程表等の提出による実施状況の確認、学校訪問研修における確認によると、不適切な事例等は報告されていない。今後も再発防止に向けて引き続き取り組んでいただきたい。

4 学校評価と教育情報の公開について

各学校においては、県立学校における学校評価実施要領に基づき自己評価及び学校関係者評価に取り組んでいただいている。その公表方法や内容については十分検討していただき確実な公表に努めていただきたい。また、魅力があり信頼される学校作りにあたっては、学校評価を一層推進するとともに、学校のホームページを充実させ、シラバスなど様々な教育情報を積極的に提供していく必要がある。保護者や地域、社会の信頼に応えるためにも学校の教育活動の自己点検、自己評価を含め継続的、組織的な研究実践をお願いしたい。

5 個人情報の管理及び情報機器セキュリティ対策について

パソコンやUSBメモリの盗難・紛失事例、ウィルス感染事例等が他県では多く発生している。個人情報の管理及び情報セキュリティ対策について危機意識をもっていただき、万全の対策を引き続きお願いしたい。

6 教職員のICT活用指導力について

先ほどの講演の中にもあったが、教職員のICT活用指導力については校内研修の充実により全ての学校において効果が現れている。今後も引き続き校内研修の充実を図るとともに教職員相互のサポート体制を整備し、全ての教職員がICT活用指導力を身に付けるよう努めていただきたい。ただ先生方もご承知の通り、「ICTがあれば」とか「ICTにかかる知見や操作技術を教員が身に付けてさえいれば」、生徒にとって良い授業ができたり、良い指導が実現できたりするわけではない。基本的には、いわゆる“チョーク&トーク”の授業力である。この授業力が根底にあることと、この授業力にICT活用指導力が加われば鬼に金棒、これほど強いものはない。

7 教育指導グループの事業について

2点ほど紹介する。1点目、ICT教育推進事業である。研究協議で話題に上がったが、この事業は地元IT関連企業と大学等の参画を得てICT教育推進委員会を設置し、県立高校2校、伊予高校と松山商業高校であるが、その2校が研究実践モデル校に指定され、タブレット端末および電子黒板を配備して効果的な授業の実践研究を行うものである。少し整備の方が遅れているが、これからそれらのICT機器を活用した成果等が出てくると考えている。総合教育センターにも同じようにタブレット端末等が配備しており、教職員のICT活用指導力の向上に向けた教材研究、授業作りの演習、モデル校の指導等に取り組むこととしている。2点目、高校生おもしろ科学コンテストである。これは平成19年度から実施しているものであるが、数学、物・化・生・地の領域に今回から新しく情報の領域が加わった。アルゴリズム、プログラミング等の問題が出題され、情報の問題では出題委員の先生方の予想を大きく上回る優秀な解答を出したチームが現れるなど、非常に大盛況であった。ちなみに今年度は予選に18校88チーム701名の参加をいただいた。来年度もたくさんの参加を期待している。

8 生徒指導の充実・強化について

何点か申し上げる。1点目、体罰のことについて、体罰のことについては学校教育法第11条において禁止されており、生徒への指導にあたり、いかなる体罰も行ってはならない。体罰は違法行為であるのみならず、生徒の心身に深刻な悪影響を与え、学校や教員への信頼を失墜させる行為である。特に生徒をたたく、小突く、突き飛ばすなどの行為は、その強弱に関わらず決して認められるものではない。教師と生徒との信頼関係があれば少々のは許されるという認識は誤りであるので気をつけていただきたい。2点目、これまでも命を大切にする教育、教育相談体制の充実等を通じて生徒の自殺予防に取り組んできたところではあるが、より一層充実を図っていただきたい。なお、悩みを抱える生徒については、実情を把握したうえで関係機関とも十分な連携を図りながら内面に沿った支援を行っていただきたい。3点目、いじめ問題について、いじめはどの生徒にもどの学校にも起こりうるとの認識に立ち、「いじめは絶対に許されない」、「いじめは卑怯な行為である」といったいじめ問題に対する全教職員の毅然とした態度を生徒に示していただきたい。また、指導等に当たってはクラス担任等の特定の教員で抱え込むことのないように学校全体で組織的に対応していくことが大切であるので、そういった組織で対応するということと、必要に応じて外部の関係機関等と連携を図っていくということもお願いしたい。さらに、全ての県立学校において、自転車通学等のヘルメット着用が義務づけられた。今年の7月1日から運用開始ということであったが、ヘルメット着用は交通ルールを守り、自らの命を自らで守るという交通安全の原点であるとの認識の下、生徒が自ら考え行動する交通安全教育の推進に全教職員が一丸となって取り組んでいただきたい。ただ依然として、高校生の交通マナーが悪いというようなご指摘も各所からいただいている。そういった高校生の交通マナーについては今後も引き続き、ご指導の方よろしくお願いしたい。

9 主権者教育について

研究協議で上がったが、各学校においては、これまでも教育基本法第14条に基づいて政治的教養の教育と政治的中立の確保に努めていただいているところであるが、今年6月に公職選挙法が改正され、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことにより、主権者教育の一層の充実が求められている。今後、各学校においては、全ての教科で生徒が主権者としての判断を適切に行うことができるよう学習を進めるとか、教員の個人的な主義主張を述べることは避けるとか、一定の条件下で認められた政治的活動に対する適切な生徒指導をするといったことなどに留意しながら主権者教育に取り組んでいただくことになる。協議の中で出たインターネットを利用した選挙運動のことについても、「インターネットを利用する」とは、例えば「選挙運動メッセージを掲示板やブログに書き込む」、あるいは「SNSを使って広める」、「選挙運動の様子を動画サイトに投稿する」などといったことが考えられるわけだが、これらの行為は、満18歳になればすることができるので、その際守るべきことは、18歳の高校生であろうが大人であろうが有権者は全て同じということになる。やっちはいけないことの例としては、電子メールを利用した選挙運動はできないことになっている。高校生であろうが大人であろうが認められていない。総務省のホームページに情報等は載っているので、見ていただきたい。その他、高校生が陥りやすい違反行為として何があるか、考えておく必要がある。例えば、誹謗中傷、名誉毀損、なりすましなど、これは別に選挙に限った話ではない。そういったことについてはこれから整理していく必要があると考えている。

以上9点足早にお話をさせていただいた。本日は先生方のご協力のおかげで充実した会になったことを感謝申し上げます。この会で得られたことを参考に各校で研究を深め、愛媛の教育が更に充実していくようお願い申し上げます。

閉会挨拶（東温高等学校 校長 吉岡時雄）

本日は、午前の研究発表・研究報告・研究協議に続き、午後は、NTTラーニングシステムズ株式会社（取締役 教育ICT推進部長）西田先生による講演と、11年目を迎えた情報部会も多くの先生方にご参加いただき、充実した研究会になった。各専門教科のうえに教科「情報」を担当され、さらに、各学校の情報関係の実務責任者としての役割を果たすなど、忙しい日々を過ごされておられる先生方が多いのではないかと思います。そのご労苦に感謝するとともに、本県情報教育の充実・発展のためご尽力いただいていることに、心よりお礼申し上げます。

教科「情報」における「社会と情報」「情報の科学」への取組も3年目を迎え、本部会でも、より有効な教科「情報」の指導法について研究してきた。こういった中、昨年11月に文部科学大臣から中教審に対して学習指導要領の改訂が諮問されるなど、次期指導要領改訂に向けて動きだしている。諮問では、これまで指導要領のなかで中心となってきた「教育の目標・内容」に加えて、「学習・指導方法」や「学習評価」の内容にも踏み込むとされ、特に「学習・指導法の改善」として「何を教えるか」という知識の質や量の改善に加えて、「どのように学ぶか」という、学びの質や深まりを重視することが重要であり、そのために、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習「アクティブラーニング」や、その指導の方法を充実させていく必要があると述べられている。また、教科情報においても、先程の指導主事のお話のとおり大きな動きがあるようだ。現在の教科「情報」について充実させていくとともに、改訂に向けての動きを注視し、研究していかなければならない。本部会の果たす役割が更に重要になってくるのではないかと考えている。

最後に、お忙しい中、本研究集会ご参加・ご指導をいただいた愛媛県教育委員会指導主事 白方先生、愛媛県総合教育センター指導主事 野村先生、また、本日、司会・記録、また、運営に携わっていただいた先生方・ご参加いただいた全ての先生方にお礼を申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。